地震·津波被害想定等検討部会設置要綱

(設置)

第1条 大阪府の石油コンビナート等特別防災区域における地震・津波時の被害想定及び防災対策を検討するため、大阪府石油コンビナート等防災本部条例第4条第1項の規定により、「地震・津波被害想定等検討部会(以下「部会」という。)」を設置する。

(検討項目)

- 第2条 部会は、次に掲げる事項について検討する。
- (1) 石油コンビナート等特別防災区域における地震・津波時の被害想定に係る調査研究に 関すること
- (2) 石油コンビナート等特別防災区域における地震・津波時の防災対策に係る調査研究に関すること
- (3) その他必要なこと

(組織)

- 第3条 部会員は、別表に掲げる者で構成する。
- 2 部会に部会長を置き、本部長が指名する本部員をもって充てる。

(任期)

- 第4条 部会員の任期は、2年以内とする。
- 2 部会員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 部会の会議は、部会長が招集し議長になる。

(庶務)

第6条 部会の庶務は、大阪府政策企画部危機管理室消防保安課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附則

- 1 この要綱は、平成24年8月22日から施行する。
- 2 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

	氏 名	役 職
本部員	室﨑 益輝	神戸大学 名誉教授
専門員	越山 健治	関西大学社会安全学部 准教授
専門員	鈴木 和彦	岡山大学大学院自然科学研究科 教授
専門員	高橋 智幸	関西大学社会安全学部 教授
専門員	畑山 健	総務省消防庁消防大学校 消防研究センター 主幹研究官
専門員	三村 衛	京都大学大学院工学研究科 教授